



## ひろしま保育・介護人財サポート事業

### 買物補助券 利用上の注意事項

- ① 本券は、会員本人以外は利用できません（譲渡、転売、金券ショップへの持ち込み等は禁止します）。
- ② 本券で購入できない商品等（利用店が指定したもの）があります。
- ③ 本券は釣銭のお返しはできませんので、額面以上にて利用してください。
- ④ 本券は、現金との引換えはいたしません。
- ⑤ 本券は、1枚ずつ切り離して利用できますが、【店舗保管用】と【財団提出用】は切り離さないでください。
- ⑥ 本券は、再発行いたしません。
- ⑦ 本券は、他のサービスと重複して利用できないことがあります。
- ⑧ 本券は、一部の店舗・売場では利用できないことがあります。